

タワーヤード研修【よくあるご質問（Q&A集）】

◆受講生及び受講要件等について

Q：緑の雇用研修生の受講は可能か？

A：「緑の雇用」事業の研修実施日から除外すれば受講可能です。

Q：機械集材装置の運転業務に係る特別教育や簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育を修了していない者の受講は可能か？

A：研修における実習では、機械集材装置や簡易架線集材装置等の運転は行わないので、特別教育を修了していなくても受講できます。

Q：労働災害（労災）保険の加入は必要か？

A：本研修期間中も労働者災害補償保険の適用を受けている者であることが必要です。
なお、個人事業主はこの限りではありません。

Q：林業架線作業主任者免許試験に合格し、免許証の交付申請中の者は受講できるのか？

A：同試験に合格し、免許証の交付申請中の者でも、他の受講要件を満たしていれば受講できます。ただし、同試験の合格を証するもののコピーを提出していただきます。

Q：受講生は1班当たり何名がよいか？

A：研修の効率・効果を考え、5名程度とします。

◆講師の選定について

Q：講師は、都道府県や研修実施希望者等（以下「県等」という。）が選定するのか？

A：講師は、事務局が都道府県別に把握している熟練技能者のリストの中から平成28年度実施の当該事業の「現地検討会」に参加した者を基本として、県等に選定していただきます。選定に当たっては、事務局の担当者がサポートしますので、気軽にご相談ください。

なお、講師の選任は、県等の意向を勘案して事務局が行います。

Q：1班につき2名の講師をつけることは可能か？

A：事務局で負担できる経費は1班につき、講師1名分の謝金及び旅費のみです。

◆経費負担について

Q：研修経費で県等が負担するものは何もないのか？

A：研修経費は、原則、事務局が負担しますので、県等が負担する経費はありません。ただし、県等担当者の旅費等は負担できません。

Q：室内会場は、「研修期間中（3日間）の使用が可能な場所を確保してください。」とあるが、会場を借り上げて実施する場合、実習で使用しない日時も含めて3日間借用することになるのか？

A：降雨等の関係で、研修カリキュラムを変更しなければならないことも考えられるため、使用の可否にかかわらず3日間の借用をお願いします。借料は、3日間分をお支払いします。

Q：室内会場を借り上げて使用する場合、研修実施前に使用料の支払いを求められた場合は、立て替えて支払うことになるのか？

A：県等に立て替えて支払っていただくことはありません。事前納付が必要な場合には事務局に連絡いただければ、指定期日までにお支払いします。

◆受講費用について

Q：受講生の交通費・宿泊費・日当は出るのか？

A：受講生への交通費等の旅費の支給はありません。研修参加にかかる費用は受講生が負担することになります。

◆研修会場について

Q：室内会場について、連続3日間の使用が難しい場合は、2箇所になっても構わないか？

A：1箇所での確保が困難な場合はやむを得ないです。その場合は、カリキュラムを参考に室内会場から現場実習を行う場所までのアクセスが良い場所を選定してください。（概ね1時間程度以内の範囲）

Q：研修においては、支障木の伐採等はないのか？

A：架線計画では、支障木を伐採するようなことはありません。歩行の際に支障になる下草程度のものを部分的に踏みついたり、鉋等で刈払う程度のことはあります。保安林等の制限林で、作業行為等の手続きが必要な場合は、事前に手続きを取っていただきます。

Q：タワーヤードの集材現場見学地が確保できなければ、研修は実施できないのか？

A：タワーヤードの集材作業を実行している現場が見つからない場合は、事前に事務局にご相談ください。

◆研修カリキュラムについて

Q：タワーヤードの集材現場見学では、具体的にどのようなことを行うのか？

A：現場に到着後、現場責任者等の方から作業システムや架線計画の概要、器具の性能や使用方法について説明を受けた後、受講生から質問等をしていただきます。

その後、作業中の場合は、安全が確保できる場所を講師に判断していただき、その場所で、タワーヤードの設置状況について、確認していただきます。また、休憩時間を活用するなど、できるだけ現場確認ができるように努めます。

一方、作業の一時休止の協力が得られた場合は、タワーヤードの設置方法、支柱の作設方法等について、安全面や自社のやり方に対して良い点、悪い点等を確認していただき、疑問点等があれば質問するなどして確認していただきます。また、ノウハウ・コツがあれば積極的に吸収していただきます。

これらの現場見学の結果については、意見交換の場で、各受講生から発表していただき、良い点は積極的な吸収に努めていただきます。

Q：架設計画では、具体的にどのようなことを行うのか？

A：室内では、県等に準備していただいた森林基本図、地形図等を使用して、受講生一人ひとりが自らの考えで、架線の位置、支柱、土場、タワーヤーダの設置場所等の架線計画の検討を行った後、自分の考えを整理し発表してもらいます。その後、講師から、講師の立てた架線計画について説明してもらい指導します。

現地踏査では、机上で計画した架線計画等を基に、実際に現地を調査し、タワーヤーダやガイラインの設置場所等を確認します。講師から、設置場所の選定方法等に関するノウハウ・コツを説明してもらい、講師からの指導を受けながら、受講生により、設置場所を選定します。

最後に、現地で架線計画全般に関する意見交換をしながら、架線計画のとりまとめを行います。講師からの架線計画方法や路網の整備方法等の指導や質疑応答等を通じて、架線計画での留意点等を学びます。また、現地の状況に応じて、器材の使用法の説明や指導をします。

◆その他

Q：研修を実施する上で、運営管理事務を委託できるのか？

A：タワーヤーダ研修では、事務局が研修の全日程滞在し、県等の協力を得ながら運営管理を行いますので、運営管理事務の委託は不要です。

Q：研修終了後に県等から提出しなければならない報告書等はあるのか？

A：タワーヤーダ研修では、事務局が研修の全日程滞在し、実施結果を確認しますので、基本的に提出を要する報告書等はありません。

その他、ご不明な点がありましたら、下記の事務局までお問い合わせください。

一般社団法人 日本森林技術協会 ICT 林業推進室

(担当者：西原、大山)

TEL:03-3261-5497 (祝日を除く月～金曜日 9:15～17:30)

FAX:03-3261-3044 e-mail: ginouikusei@jafta.or.jp

専用ホームページ: <http://www.f-survey.jp>

〒102-0085 東京都千代田区六番町7番地